1　処分をした年月日　平成24年５月15日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　信越ユニット株式会社　小川　哲夫　東京都台東区台東１－１－14　国土交通大臣許可（般・特―22）第5157号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アズビル株式会社　曽禰　寛純　東京都千代田区丸の内２－７－３　国土交通大臣許可（特―22）第5422号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　安蘇土木建築株式会社　落合　勝敏　栃木県佐野市金屋仲町2430　国土交通大臣許可（特―21）第18410号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　永盛産業株式会社　森　　信昭　埼玉県さいたま市南区根岸１－１－20　国土交通大臣許可（特―19）第6696号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社二幸建設　石田　一成　東京都日野市南平４－43－４　国土交通大臣許可（般―19）第15760号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及びほ装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社木下工務店　木下　直哉　東京都新宿区西新宿６－５－１　国土交通大臣許可（特―19）第19699号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及び管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京街路株式会社　荒尾　春秋　東京都港区芝大門２－６－４　国土交通大臣許可（特―19）第5095号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　斎藤電気工事株式会社　斎藤　和子　東京都荒川区東尾久３―20―10　国土交通大臣許可（特―19）第9935号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ヤシマ・エコ・システム　伊藤　昌恒　東京都足立区千住桜木１―10―４　国土交通大臣許可（般―21）第20903号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年５月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年７月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年５月23日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　カジマアクアテック株式会社　小園　敏幸　東京都港区元赤坂１―５―31　国土交通大臣許可（般・特―18）第17089号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、電気工事業、管工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）